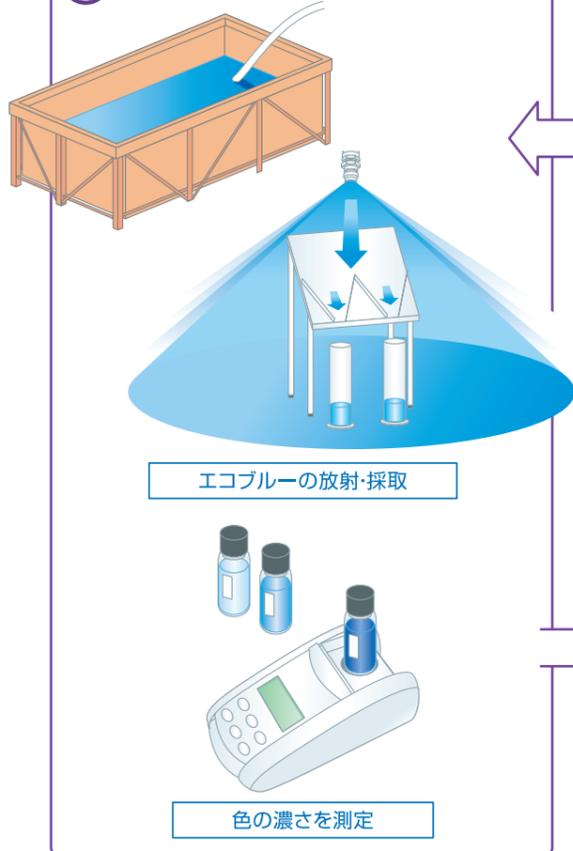


測定原理

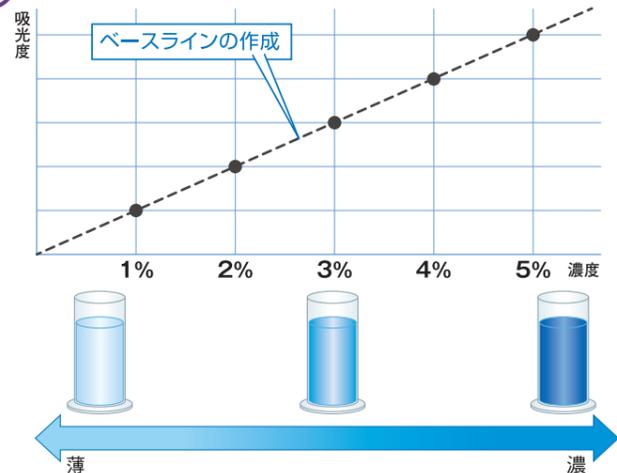
本製品は青色に着色されています。実際の泡原液の代わりに本製品を使用することで比色法(色の濃さ)により泡消火設備として適切な混合率を得られているか確認します。

② エコブルーを放射・採取し混合濃度の測定



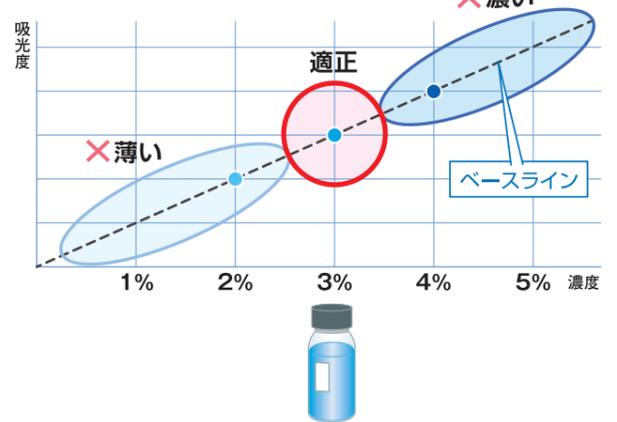
※泡消火薬剤放射の代替としてエコブルーを使用する際は、事前に所轄消防との打合せが必要です。

① エコブルーを各濃度に調製し、ベースラインを作成

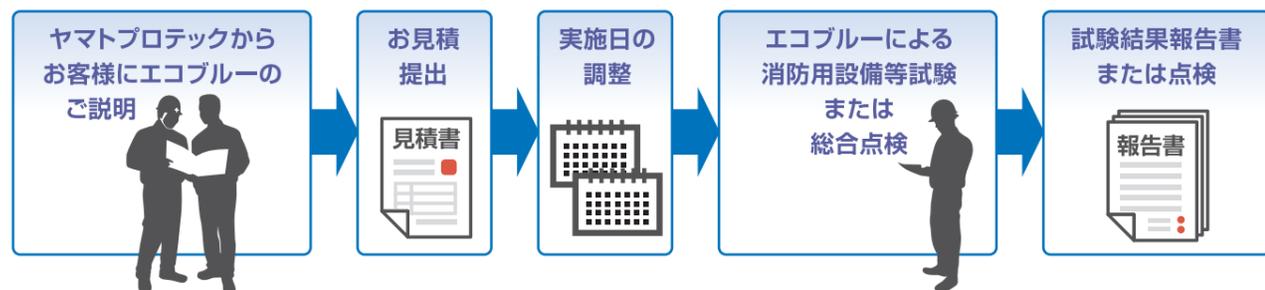


③ 泡原液濃度に変換

採取したエコブルー水溶液を、調製したベースラインと比較することで適性濃度が判別します。



メンテナンスフロー



取得済み特許番号：第4961269号、第4972357号

※カタログ掲載商品は改良などのため、予告なく仕様・規格変更を行うことがあります。ご了承ください。

●あらゆる防災設備・機器のご用命は下記へ……………



火の安心を、つくろう。
Wishing for Your Safety

泡消火設備 放射点検用試験液体 エコブルー

2024年10月版

ECO Blue

環境負荷ゼロ・廃液処理ゼロ
泡消火設備の点検を安全・簡単に

泡消火設備 放射点検用試験液体

エコブルー

危険物保安技術協会(KHK)性能評定取得・評価番号[危評第0053号]

ヤマトプロテック株式会社

本社 東京都港区白金台5-17-2

ホームページ <https://www.yamatoprotec.co.jp>

※このカタログは、再生紙を使用しています。



お問い合わせは
こちら

泡消火薬剤を放射せずに、泡消火設備の性能を確認。 放射点検液『エコブルー』。

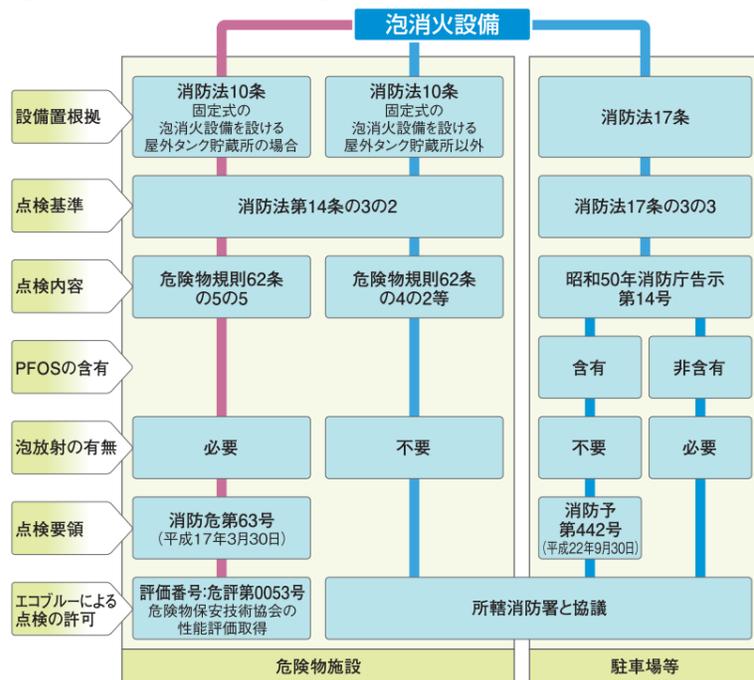
ECO Blue

エコブルーは「泡消火設備の性能維持」と「環境対応」を両立した画期的な製品です。
消火設備の点検時に泡消火薬剤の代わりにして用いることで、設備性能の重要な要素である混合器の健全性を確認することができます。
また、環境への影響がないため、点検後はそのまま排出することができます※1。
エコブルーは第三者機関にてその性能を認められており、安心してご使用いただけます※2。
これまでも、油槽所や空港、駐車場など様々な場所で採用いただいております。

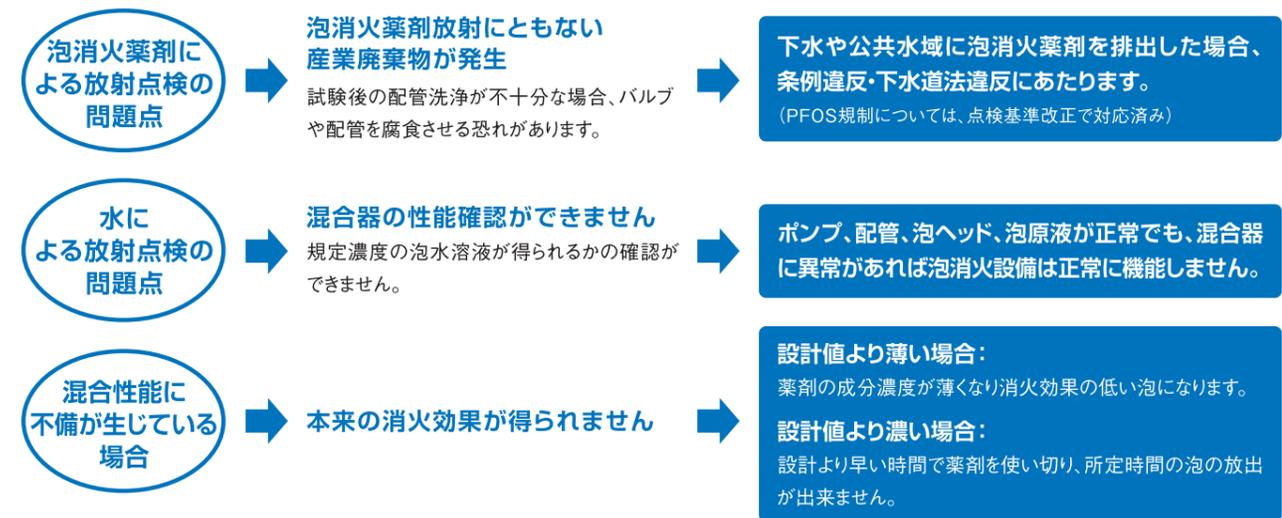
現在、17条物件の泡消火設備における総合点検において「混合率」と「発泡倍率」の測定には泡放射が必要です。

※1: 消火薬剤は原則として産業廃棄物として適切な処理が必要です。
※2: エコブルーは、危険物等に使用する固定式の泡消火設備の定期一体点検方法として「泡消火設備の泡消火薬剤混合装置において、泡消火薬剤の代わりに点検用疑似液(エコブルー)を使用して行う一体点検方法」として、危険物保安技術協会の性能評定を受けています。(評価番号: 危評第0053号 確認年月日: 平成21年4月24日)

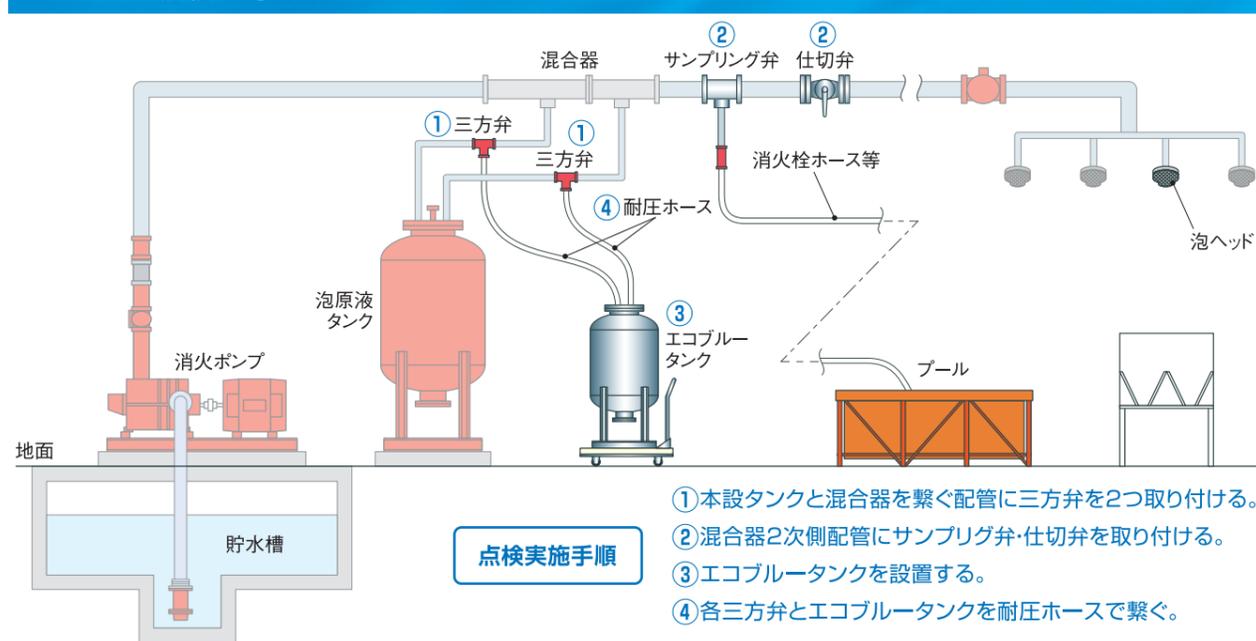
泡消火設備の放射試験の考え方



実際の点検における問題点

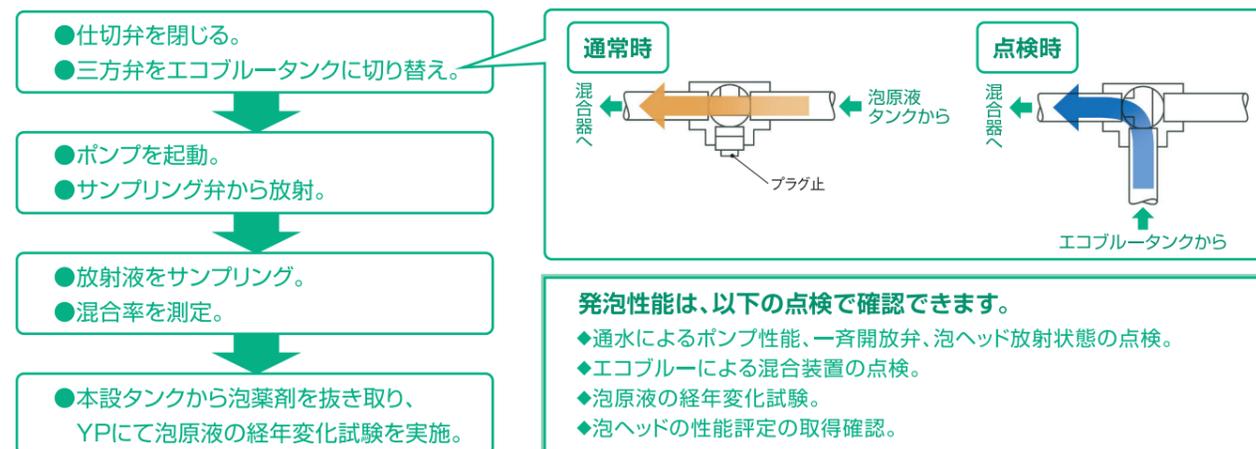


エコブルー点検の導入にあたって

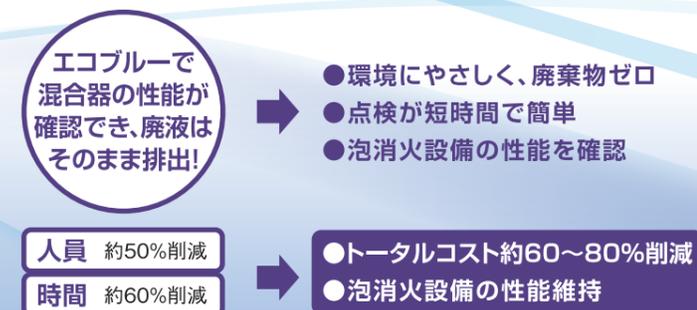


エコブルーを使用した点検手順

通水にてポンプの起動性能(吐出量及び吐出圧力)等、一斉開放弁の作動・開放確認、泡ヘッドからの放射状態を点検する。



泡放射点検とエコブルー点検の比較表およびエコブルーによる点検のメリット



環境省の定める一律排水基準(160mg/L)に対して

	エコブルー	泡消火薬剤
BOD 生物化学的酸素要求量	1mg/L	7,000mg/L
COD※ 化学的酸素要求量	2mg/L	6,400mg/L

※COD値と水質の関係

COD値	水の状態	水質の程度
~1 mg	とてもきれい	溪流
1~2 mg	比較的きれい	雨水
2~5 mg	やや汚れている	池
10 mg~	汚れている	家庭排水

(当社水成膜泡3%希釈液でのBOD、COD実測値) 環境庁告示第59号 昭和46年12月28日参照

泡放射点検とエコブルー点検の比較表

エコブルー	泡放射	点検前	点検時	点検後
● 三方弁、仕切弁、サンプリグ弁の設置 ● エコブルータンクの設置	● 放射区画の養生 ● 収集容器の準備・排水ポンプの設置 ● 泡採取用仮設受槽の設置	● 通水 ● 放射 ● 混合比率の測定	● エコブルータンクの撤収	● 消火薬剤の回収 ● 配管のフラッシング ● 泡原液の補充 ● 産業廃棄物処理
終了	終了			終了

注意事項 ● 泡消火薬剤放射の代替として本製品を使用する場合は、事前に所轄消防の承認が必要です。 ● 本製品では発泡倍率および25%還元時間は測定できません。
● 本製品の廃液は青色着色があるため条例等によっては排水に際し脱色処理などが必要となる場合があります。